

領事出張サービス開催のご案内

令和6年(2024年)10月

在ホノルル日本国総領事館では、ハワイ島、マウイ島、カウアイ島在住の邦人の皆様方を対象に、下記のとおり「領事出張サービス」を実施します。当日は、パスポート及び証明の交付、戸籍・国籍関係届出の受付等を行います。この機会に多くの皆様がご利用くださいますようご案内いたします。特にパスポートについては、2025年3月24日以降は従来の領事出張サービス会場等で事前に郵送申請していたパスポートを受け取る「事前申請制度」のサービスが終了となるため、この機会をご利用いただくことをお勧め致します。尚、2025年3月24日以降のパスポート申請に関する詳細は当館HP (https://www.honolulu.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/20240930.html) をご参照ください。

【ご持参いただく書類】

当日は、身元確認等のため日本のパスポートの他に、永住権・米国査証（必要な場合は補足書類）等滞在資格が確認できるものを持参してください。また、申請・届出の種類毎に提出・提示いただく書類が定められていますので、必ず事前に当館に確認してください。

■ハワイ島 コナ

日時	2025年1月15日(水) 午前11時～午後4時	ホテルの駐車場をご利用される場合、当日会場に用意してある駐車スタンプを受けると駐車料金が割引になりますので、お申し出ください。
場所	キング・カメハメハズ・コナ・ビーチ・ホテル(※第2会議室) Courtyard King Kamehameha's Kona Beach Hotel	
住所	75-5660 Palani Rd. Kailua-Kona, HI 96740	
電話	(808) 329-2911	

■マウイ島 カフルイ

日時	2025年1月22日(水) 午前11時～午後4時	※お願い ホテルの都合により実施会場が変更となる場合がありますので、当日お越しの際は、フロント等にて実施会場をご確認願います。
場所	マウイ・ビーチ・ホテル(※モロカイ・ルーム) Maui Beach Hotel	
住所	170 Kaahumanu Ave. Kahului, HI 96732	
電話	(808) 877-0051	

■カウアイ島 リフエ

日時	2025年1月29日(水) 午前11時～午後3時	※お願い ホテルの都合により実施会場が変更となる場合がありますので、当日お越しの際は、フロント等にて実施会場をご確認願います。
場所	ロイヤル・ソネスタ・カウアイ(※ナウイリウイリ・ルーム予定) Royal Sonesta Kauai Resort	
住所	3610 Rice St. Lihue, HI 96766	
電話	(808) 245-5050	

■ハワイ島 ヒロ

日時	2025年2月5日(水) 午前11時～午後4時	※お願い ホテルの都合により実施会場が変更となる場合がありますので、当日お越しの際は、フロント等にて実施会場をご確認願います。
場所	ヒロ・ハワイアン・ホテル(※モクオラ1号室予定) Hilo Hawaiian Hotel	
住所	71 Banyan Dr. Hilo, HI 96720	
電話	(808) 935-9361	

【取り扱い業務】

◇ 旅券の交付

旅券事前申請制度について

事前に旅券発給申請書等を総領事館に郵便などで送付していただき、領事出張サービス当日の実施会場で、現在お持ちの旅券と引き替えに新たな旅券を交付する制度です。尚、この制度は2025年3月23日を以て終了いたしますところ、現有旅券の残存有効期間が1年未満の方は切替申請が可能ですので、この機会をご利用いただくことをお勧めいたします。

旅券発給申請書入手方法

- A. 総領事館に郵便で申請書等を請求する
- B. 当館又は外務省ホームページから申請書等をダウンロードする

A. 総領事館に郵便で申請書等を請求する場合：

- 1 次の書類を添えて旅券発給申請書を請求していただきますが、遅くとも12月10日までに請求が総領事館に届くよう郵送してください。その際、封筒には「パスポート係」と明記してください。
 - 1) 一般旅券発給申請書請求シート→以下の当館ホームページ（「各種申請・届出」→「パスポート申請」→「事前発給申請制度」）からダウンロードしてください。
氏名、住所（P.O.Box可）、電話番号、Eメールアドレス、現有旅券番号と有効期限満了日、希望する申請書の種類（5年用、10年用、記載事項変更用）を明記したメモを送付いただいても構いません。
 - 2) 返信用郵便切手 — フォーエバー切手4枚
- 2 総領事館から旅券発給申請書等を送付
折り返し総領事館から旅券発給申請書（必要に応じ紛失一般旅券等届出書）、申請書記入例、提出が必要な書類についての案内を郵送します。
- 3 旅券発給申請書と必要書類を総領事館に送付
あらかじめお伝えする期日まで（下記3をご参照ください）に総領事館に届くよう申請書等を郵送してください。その際、封筒には「パスポート係」と明記してください。ご注意：事前申請される際、現在お持ちの旅券は絶対に郵送しないでください。

B. 外務省ホームページからダウンロードする場合：

- 1 以下の外務省のホームページから必要な旅券発給申請書（10年用、5年用、記載事項変更用があります）をダウンロードしてください。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>
- 2 当館のホームページ（「各種申請・届出」→「パスポート申請」）に掲載されている「事前発給申請制度」の中の『旅券の事前発給申請に関するご案内』をお読みになり、ご希望される旅券の種類毎に提出いただく書類を確認の上、同意書も併せてダウンロードし、申請書とともに総領事館まで郵送してください。その際、封筒には「パスポート係」と明記してください。ご注意：事前申請される際、現在お持ちの旅券は絶対に郵送しないでください。
- 3 記入済み申請書及び必要書類は、以下の各締切日当館必着で郵送してください。

ハワイ島コナ	： 12月 26日（木）	カウアイ島	： 1月16日（木）
マウイ島	： 1月 9日（木）	ハワイ島ヒロ	： 1月23日（木）

※なお、ホリデーシーズンは郵便の遅れが予想されます。また、当館の年末年始の休館もございますので、出来るだけお早めにお送りくださるようお願いいたします。

*出張サービス当日に旅券を申請される場合は、在ホノルル総領事館窓口にて交付となりますのでご了承ください。

【取り扱い業務】

◇ **証明書の交付**（※当日の申請は受け付けていません。）

*証明に関しては、事前に申請いただいた方のみ、領事出張サービスの当日に証明書を交付いたします。

証明事前申請制度について

在留証明、出生・婚姻・離婚・死亡証明、自動車運転免許証抜粋証明等（署名証明を除く）の申請書を必要書類の写しとともに各領事出張サービス実施日の2週間前まで（必着）に当館に郵送していただき、領事出張サービスの当日、必要書類の原本を確認後、証明書を交付する制度です。書類に不備がある場合は受付できないこともありますので、予めご了承ください。署名証明の申請をご希望の方は、必ず事前に証明担当までご相談ください。

◇ **「在外選挙人名簿登録申請書」の受付**

海外に3か月以上居住する満18歳以上の日本国籍の方は、海外においても「在外選挙」制度によって国政選挙の投票を行うことができますが、あらかじめ「在外選挙人名簿」に登録していただく必要があります。ただし、住民票を日本に残している方はこの登録はできません（在外選挙で投票することができません）。

◇ **「在留届」の受付**

外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在される方は、旅券法第16条の規定に基づき居住地を管轄する大使館又は総領事館に「在留届」を提出することが義務付けられています。「在留届」を提出されていない方は届出をお願いいたします。また、既に提出されている方で届出の内容に変更・追加等が生じた場合、あるいは近く帰国予定の方も、「変更届」または「帰国・転出届」のご提出が必要です。

◆ **オンライン提出（ORR net）** <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

新規でご登録の方には「オンライン在留届ORR net」のご利用をお願いしております。オンラインでご提出の場合、住所・連絡先等の変更や帰国・転出する際にもオンラインで簡単に届出を行うことができます。

◇ **戸籍・国籍関係届出（出生届、婚姻届等）の受付**

必要書類の不備により届出を受理できない場合が多く見られますので、領事出張サービスの際に届出を希望される方は、必ず事前に戸籍国籍担当までご連絡ください。

【当館お問い合わせ先】

領事班・領事出張サービス各担当

Consulate-General of Japan, 1742 Nuuanu Avenue, Honolulu, HI 96817

電話番号：（808）543-3111 FAX番号：（808）543-3170

Eメールアドレス：ryoji@hl.mofa.go.jp

ホームページ：<http://www.honolulu.us.emb-japan.go.jp/>